

令和5年度第2回特定労務管理対象機関の指定について

(1-1) 特定地域医療提供機関 (B水準) : 指定に係る業務が「救急医療」で「三次救急医療機関」

番号	申請者			指定にかかる業務の内容		指定要件 ※			医療機関勤務環境評価センターの評価結果		番号			
	医療機関名	医療機関所在地	開設者	指定に係る業務	診療科	(1) 労働時間短縮計画案が一定の要件を満たしていること。	(2) 追加的健康確保措置の実施体制	(3) 労働に関する法律に基づく処分等を受けたことがないこと	全体評価	都による支援の方針				
1	日本赤十字社医療センター	東京都渋谷区広尾4丁目1番22号	日本赤十字社	救急医療 三次救急医療機関	循環器内科、消化器内科、大腸肛門外科、小児科、新生児科、脊椎整形外科、骨・関節整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、麻酔科、集中医療課、救急科	○	○	○	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	—	1			
2	東京都立墨東病院	東京都墨田区江東橋四丁目23番15号	地方独立行政法人東京都立病院機構		救命救急センター						2			
3	聖路加国際病院	東京都中央区明石町9番1号	学校法人聖路加国際大学		救急科、脳神経外科、神経血管内治療科						3			
4	武蔵野赤十字病院	東京都武蔵野市境南町1-26-1	日本赤十字社		救命救急科、心臓血管外科						4			
5	東京女子医科大学附属足立医療センター	東京都足立区江北4丁目33番1号	学校法人東京女子医科大学		内科、外科、心臓血管外科、小児科、産婦人科、放射線科、麻酔科、脳神経外科、形成外科/美容医療部、救急医療科、泌尿器科、周産期新生児診療部、リハビリテーション科、乳腺診療部、心臓血管診療部				○	○	○	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない	医療勤務環境改善支援センターを通じ必要な支援を行うとともに、地域医療提供体制の状況を踏まえながら、毎年、取組や労働時間の短縮の状況を確認していく	5
6	東京医科歯科大学病院	東京都文京区湯島1-5-45	国立大学法人東京医科歯科大学		消化器内科、循環器内科、食道外科、胃外科、大腸・肛門外科、肝胆膵外科、心臓血管外科、呼吸器外科、整形外科、小児科、周産・女性診療科、脳神経外科、血管内治療科、麻酔・蘇生・ペインクリニック周産期・小児麻酔、光学医療診療部、救命救急センター									6
7	東京女子医科大学病院	東京都新宿区河田町8番1号	学校法人東京女子医科大学		小児外科、循環器内科、心臓血管外科、循環器小児科、消化器・一般外科、消化器内視鏡科、脳神経外科、新生児科、呼吸器外科、救命救急センター									7
8	帝京大学医学部附属病院	東京都板橋区加賀2丁目11番地1号	学校法人帝京大学		循環器内科、心臓血管外科									8
9	東邦大学医療センター大森病院	東京都大田区大森西6-11-1	学校法人東邦大学		呼吸器内科、産婦人科、循環器内科、小児科、心臓血管外科(小児含む)、新生児科、整形外科、総合周産期センター、脳神経外科、消化器内科、腎センター、総合診療内科、膠原病科									9
10	杏林大学医学部付属病院	東京都三鷹市新川6丁目20番2号	学校法人杏林学園		血液内科、心臓血管外科									10
11	日本大学医学部附属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30番1号	学校法人日本大学		小児科・新生児科、整形外科									11
12	東京医科大学八王子医療センター	東京都八王子市館町1163番地	学校法人東京医科大学		消化器外科・移植外科、循環器内科									12
13	東京医科大学病院	東京都新宿区西新宿6-7-1	学校法人東京医科大学		血液内科、循環器内科、消化器内科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、産科・婦人科、小児科・思春期科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、眼科、麻酔科、救命救急センター							13		
14	東京都立多摩総合医療センター	東京都府中市武蔵台二丁目8番地の29	地方独立行政法人東京都立病院機構		消化器・一般外科、心臓血管外科							14		
15	順天堂大学医学部附属練馬病院	東京都練馬区高野台3-1-10	学校法人順天堂		総合診療・性差科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎・高血圧内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、メンタルクリニック、小児科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科・スポーツ診療科、泌尿器科、眼科、放射線科、産科・婦人科、麻酔科・ペインクリニック、救急・集中治療科							15		
16	独立行政法人国立病院機構災害医療センター	東京都立川市緑町3256	独立行政法人国立病院機構		循環器内科、脳神経内科、消化器内科、腎臓内科、泌尿器科、消化器・乳腺外科、形成外科、脳神経外科、整形外科、救命救急科							16		

※ 東京都特定労務管理対象機関指定要綱 第4 指定要件

- (1) 提出された業務に従事する医師の労働時間の短縮に関する計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであることその他厚生労働省令で定める要件を満たすものであること。
- (2) 法第108条第1項の規定による面接指導並びに第123条第1項本文及び第2項後段の規定による休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。
- (3) 労働に関する法律の規定であって政令で定めるものの違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられた事実であって厚生労働省令で定めるものがないこと。

令和5年度第2回特定労務管理対象機関の指定について

(1-2) 特定地域医療提供機関(B水準)：指定に係る業務が「救急医療」で「二次救急医療機関」

番号	申請者			指定に係る業務	指定にかかる業務の内容					指定要件 ※			医療機関勤務環境評価センターの評価結果		番号
	医療機関名	医療機関所在地	開設者		三次救急医療機関又は二次救急医療機関	年間救急車受入台数	年間の夜間・休日・時間外入院人数	医療計画において位置づけられている5疾病5事業の役割	国や東京都から指定を受けている医療機能	診療科	(1)労働時間短縮計画が一定の要件を満たしていること。	(2)追加的健康確保措置の実施体制	(3)労働に関する法律に基づく処分等を受けないこと	全体評価	
1	稲城市立病院	東京都稲城市大丸1171番地	稲城市	救急医療 二次救急医療機関	2,243	439	脳卒中、糖尿病、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療	東京都脳卒中急性期医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、災害拠点病院、周産期連携病院、休日全夜間診療事業(小児科) 参画医療機関	外科	○	○	○	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	—	1
2	いずみ記念病院	東京都足立区本木1丁目3番7号	社会医療法人社団 医善会		1,666	166	脳卒中、救急医療、災害医療	東京都脳卒中急性期医療機関、東京都指定二次救急医療機関、災害拠点連携病院	全医師						2
3	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	東京都文京区本郷3-1-3	学校法人順天堂		6,462	7,842	がん、脳卒中、心血管疾患、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療	地域がん診療連携拠点病院、東京都小児がん診療病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、医師確保事業協力病院、東京都地域周産期母子医療センター、休日・全夜間診療事業(小児科) 参画医療機関	循環器内科学講座、神経学講座、消化器外科学講座(下部消化管)、消化器外科学講座(肝・胆・膵外科)、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、小児外科学講座、乳腺腫瘍学講座、脳神経外科学講座、耳鼻咽喉科学講座、産婦人科学講座						3
4	日本赤十字社東京都支部 大森赤十字病院	東京都大田区中央4-30-1	日本赤十字社		5,557	2,943	脳卒中、心血管疾患、糖尿病、救急医療、災害医療	東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院	整形外科、循環器内科、脳神経外科						4
5	東京都立 小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台2-8-29	地方独立行政法人 東京都立病院機構		4,488	1,829	がん、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療	小児がん拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、総合周産期母子医療センター、東京都こども救命センター	集中治療科、総合診療科						5
6	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	東京都港区虎ノ門2-2-2	国家公務員共済組合連合会		6,486	4,629	がん、脳卒中、心血管疾患、救急医療、災害医療、小児医療	地域がん診療連携拠点病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院、休日・全夜間診療事業(小児科) 参画医療機関	救急科、循環器センター、脳卒中センター(脳神経内科、脳神経血管内治療科、脳神経外科)						6
7	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	東京都世田谷区大蔵2-10-1	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター		4,535	1,810	がん、救急医療、周産期医療、小児医療	小児がん拠点病院、東京都指定二次救急医療機関、総合周産期母子医療センター、東京都こども救命センター	外科、新生児科						7
8	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院	東京都昭島市松原町3-1-1	医療法人徳洲会		6,015	2,410	がん、脳卒中、心血管疾患、救急医療、災害医療	東京都がん診療連携協力病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院	循環器内科、外科、心臓血管外科、麻酔科、脳神経外科、婦人科						8
9	医療法人社団KNI 北原国際病院	東京都八王子市大和田町1-7-23	医療法人社団KNI		3,305	579	脳卒中、救急医療、災害医療	東京都脳卒中急性期医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院	脳神経外科、循環器内科						9
10	東邦大学医療センター 大橋病院	東京都目黒区大橋2-22-36	学校法人東邦大学		2,680	1,296	がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、救急医療、災害医療、へき地医療	東京都がん診療連携協力病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院、医師確保事業協力病院	個人ごとに適用						10
11	慶應義塾大学病院	東京都新宿区信濃町35番地	学校法人慶應大学		7,080	1,925	がん、脳卒中、心血管疾患、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療	地域がん診療連携拠点病院、東京都小児がん拠点病院、脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、休日・全夜間診療事業(小児科) 参画医療機関	血液内科、心臓血管外科、小児科、産婦人科、泌尿器科、救急科						11
12	社会医療法人社団 東京巨樹の会 東京品川病院	東京都品川区東大井6-3-22	社会医療法人社団 東京巨樹の会		8,342	2,022	脳卒中、心血管疾患、救急医療、災害医療	東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、東京都指定二次救急医療機関、災害拠点連携病院	緩和ケア科、救急科、外科、呼吸器外科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、整形外科、腎臓腎臓外科、乳腺甲状腺外科、脳神経外科、泌尿器科、総合診療科						12
13	東海大学医学部付属 八王子病院	東京都八王子市石川町1838	学校法人東海大学		6,859	2,220	がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療	地域がん診療連携拠点病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、周産期連携病院、休日・全夜間診療事業(小児科) 参画医療機関	救命救急科、呼吸器外科、呼吸器内科、循環器内科、心臓血管外科、消化器外科、消化器内科、産婦人科、小児科、脳神経外科、脳神経内科、乳腺外科、画像診断科、腎内分分泌科、整形外科、総合内科、腎泌尿器科						13
14	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター	東京都板橋区米町35番2号	地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター		4,246	2,473	がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、救急医療、災害医療	東京都がん診療連携協力病院、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都CCUネットワーク参画医療機関、糖尿病地域連携登録医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点病院	呼吸器内科、外科、心臓血管外科、循環器内科、脳神経外科、救急診療部						14
15	公益財団法人 榊原記念財団附属 榊原記念病院	東京都府中市朝日町3-16-1	公益財団法人 榊原記念財団		1,680	2,514	心血管疾患、救急医療、災害医療	東京都CCUネットワーク参画医療機関、東京都指定二次救急医療機関、東京都災害拠点連携病院	内科						15

※ 東京都特定労務管理対象機関指定要綱 第4 指定要件
 (1) 提出された業務に従事する医師の労働時間の短縮に関する計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであることその他厚生労働省令で定める要件を満たすものであること。
 (2) 法第108条第1項の規定による面接指導並びに第123条第1項本文及び第2項後段の規定による休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。
 (3) 労働に関する法律の規定であって政令で定めるものの違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられた事実であって厚生労働省令で定めるものがないこと。

令和5年度第2回特定労務管理対象機関の指定について

(2) 連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）：指定に係る業務が「医師派遣」

番号	申請者			指定に係る業務の内容		指定要件 ※			医療機関勤務環境評価センターの評価結果		番号								
	医療機関名	医療機関所在地	開設者	指定に係る業務	診療科	(1)労働時間短縮計画案が一定の要件を満たしていること。	(2)追加的健康確保措置の実施体制	(3)労働に関する法律に基づく処分等を受けたことがないこと	全体評価	都による支援の方針									
1	東京慈恵会医科大学附属第三病院	東京都狛江市和泉本町4-11-1	学校法人慈恵大学	医師派遣	総合診療部、消化器・肝臓内科、脳神経内科、腎臓・高血圧内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、腫瘍・血液内科、呼吸器内科、精神神経科、小児科、皮膚科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、感染制御部、放射線部、麻酔科、輸血部、中央検査部、病院病理部、内視鏡部、救急部	○	○	○	—	—	1								
2	昭和大学江東豊洲病院	東京都江東区豊洲5-1-38	学校法人昭和大学		小児外科、放射線治療科、循環器内科、整形外科、消化器外科、臨床病理診断科、リウマチ・膠原病内科、腎臓内科、形成外科、消化器内科、脳神経外科、呼吸器・アレルギー内科、脳神経内科、乳腺外科、皮膚科、リハビリテーション科、集中治療科、腫瘍内科、麻酔科、産科、心臓血管外科、小児内科、眼科、糖尿病・代謝・内分泌科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、精神科、泌尿器科、救急診療科、呼吸器外科						2								
3	昭和大学病院	東京都品川区旗の台1-5-8	学校法人昭和大学		リハビリテーション科、感染症内科、緩和医療科、眼科、救命救急科、形成外科、血液内科、呼吸器・アレルギー科、産婦人科、産婦人科、耳鼻咽喉科、腫瘍内科、集中治療科、循環器内科、小児科、小児外科、小児循環器内科、小児心臓血管外科、消化器・一般外科、消化器内科、食道がんセンター、食道外科、心臓血管外科、腎移植センター、腎臓内科、整形外科、糖尿病・代謝・内分泌科、頭頸部腫瘍センター、内視鏡センター、乳腺外科、脳神経外科、脳神経内科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、放射線治療科、麻酔科、臨床病理診断科、形成外科						3								
4	昭和大学病院附属東病院	東京都品川区西中延2-14-19	学校法人昭和大学		リウマチ・膠原病内科、リハビリテーション科、眼科、呼吸器・アレルギー内科、精神神経科、糖尿病・代謝・内分泌科、脳神経内科、形成外科						4								
5	昭和大学附属烏山病院	東京都世田谷区北烏山6-11-11	学校法人昭和大学		精神神経科、麻酔科						5								
6	東京慈恵会医科大学附属病院	東京都港区西新橋三丁目19-18	学校法人慈恵大学		総合診療部、消化器・肝臓内科、脳神経内科、腎臓・高血圧内科、リウマチ・膠原病内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、腫瘍・血液内科、呼吸器内科、精神神経科、小児科、皮膚科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、心臓外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線部、放射線診療部、画像診断部、中央検査部、麻酔科、緩和ケア診療部、感染症科、内視鏡部、輸血・細胞治療部、病院病理部、救急部、総合健診・予防医学センター、遺伝診療部、医療安全管理部門				○	○	○	—	—	6					
7	東京女子医科大学附属足立医療センター	東京都足立区江北4丁目33番1号	学校法人東京女子医科大学		小児科、救急医療科、周産期新生児診療部									7					
8	東京医科歯科大学病院	東京都文京区湯島1-5-45	国立大学法人東京医科歯科大学		糖尿病・内分泌・代謝内科、末梢血管外科、形成・美容外科医師、再建形成外科									8					
9	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東京都文京区本郷3-1-3	学校法人順天堂		循環器内科学講座、消化器内科学講座、呼吸器内科学講座、腎臓内科学講座、膠原病内科学講座、血液内科学講座、代謝内分泌学講座、神経学講座、小児科学講座、消化器外科学講座(上部消化管)、消化器外科学講座(下部消化管)、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、小児外科学講座、乳腺腫瘍学講座、脳神経外科学講座、整形外科学講座、形成外科学講座、泌尿器科学講座、耳鼻咽喉科学講座、産婦人科学講座、麻酔科学・ペインクリニック講座、救急・災害医学研究室医師									9					
10	日本医科大学付属病院	東京都文京区千駄木1-1-5	学校法人日本医科大学		医療安全管理部、循環器内科、腎臓内科、消化器・肝臓内科、消化器外科、乳腺科、内分泌外科、心臓血管外科、呼吸器外科、小児科、女性診療科・産科、形成外科・再建外科・美容外科、救命救急科、心臓血管集中治療科									10					
11	東京女子医科大学病院	東京都新宿区河田町8番1号	学校法人東京女子医科大学		消化器・一般外科、脳神経外科									11					
12	東京慈恵会医科大学葛飾医療センター	東京都葛飾区青戸6-41-2	学校法人慈恵大学		消化器・肝臓内科、脳神経内科、腎臓・高血圧内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、総合診療部、外科、精神神経科、小児科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、放射線部、麻酔科、リハビリテーション科、内視鏡部、感染制御部、中央検査部、救急部、病院管理部、リウマチ・膠原病内科									○	○	○	—	—	12
13	帝京大学医学部附属病院	東京都板橋区加賀2丁目11番地1号	学校法人帝京大学		外科、整形外科														13
14	杏林大学医学部付属病院	東京都三鷹市新川6丁目20番2号	学校法人杏林学園		呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、糖尿病・内分泌代謝内科、血液内科、腎臓内科・リウマチ膠原病内科、神経内科、感染症内科、高齢診療科、精神神経科、小児科、上部消化管外科、下部消化管外科、肝胆膵外科、呼吸器・甲状腺外科、乳腺外科、小児外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、産婦人科、麻酔科、救急科、救急総合診療科、腫瘍内科、病理診断科、脳卒中科														14
15	日本大学医学部附属板橋病院	東京都板橋区大谷口上町30番1号	学校法人日本大学		小児科・新生児科、整形外科、脳神経外科、麻酔科、心臓血管外科、産科・婦人科、消化器・肝臓内科														15
16	東京医科大学八王子医療センター	東京都八王子市館町1163番地	学校法人東京医科大学		救命救急センター、消化器内科、整形外科														16
17	慶應義塾大学病院	東京都新宿区信濃町35番地	学校法人慶應大学		一般・消化器外科、小児外科、呼吸器外科、脳神経外科				17										
18	東京医科大学病院	東京都新宿区西新宿6-7-1	学校法人東京医科大学		呼吸器外科・甲状腺外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科				18										
19	日本医科大学多摩永山病院	東京都多摩市永山1-7-1	学校法人日本医科大学		循環器内科、消化器外科、消化器内科、小児科、女性診療科・産科、腎臓内科、脳神経外科、泌尿器科、呼吸器・腫瘍内科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、放射線科、救命救急科、形成外科				19										
20	順天堂大学医学部附属練馬病院	東京都練馬区高野台3-1-10	学校法人順天堂		総合診療・性差科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、脳神経内科、小児科、整形外科・スポーツ診療科、形成外科、泌尿器科、産科・婦人科、麻酔科・ペインクリニック、救急・集中治療科				20										
21	公益財団法人榊原記念財団附属榊原記念病院	東京都府中市朝日町3-16-1	公益財団法人榊原記念財団		内科、外科、小児科、産婦人科				21										

※ 東京都特定労務管理対象機関指定要綱 第4 指定要件
 (1)提出された業務に従事する医師の労働時間の短縮に関する計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであることその他厚生労働省令で定める要件を満たすものであること。
 (2)法第108条第1項の規定による面接指導並びに第123条第1項本文及び第2項後段の規定による休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。
 (3)労働に関する法律の規定であって政令で定めるものの違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられた事実であって厚生労働省令で定めるものがないこと。

令和5年度第2回特定労務管理対象機関の指定について

(3) 技能向上集中研修機関 (C-1水準) : 指定に係る業務が「臨床研修・専門研修医の研修のため」

番号	申請者			指定に係る業務の内容		指定要件 ※			医療機関勤務環境評価センターの評価結果		番号	
	医療機関名	医療機関所在地	開設者	指定に係る業務	C-1水準の指定に係るプログラム	(1)労働時間短縮計画案が一定の要件を満たしていること。	(2)追加的健康確保措置の実施体制	(3)労働に関する法律に基づく処分等を受けたことがないこと	全体評価	都による支援の方針		
1	聖路加国際病院	東京都中央区 明石町9番1号	学校法人 聖路加国際大学	臨床研修・ 専門研修医の 研修のため	聖路加国際病院臨床研修ジュニアレジデンスー内科系プログラム、聖路加国際病院臨床研修ジュニアレジデンスー外科系プログラム、聖路加国際病院臨床研修ジュニアレジデンスー小児科プログラム、聖路加国際病院臨床研修ジュニアレジデンスー産婦人科プログラム、聖路加国際病院 内科専門研修プログラム、聖路加国際病院 産婦人科専門研修プログラム	○	○	○	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われており、労働時間短縮が進んでいる	—	1	
2	日本赤十字社医療センター	東京都渋谷区広尾 4丁目1番22号	日本赤十字社	臨床研修医の 研修のため	内科プログラム初期研修医、外科プログラム初期研修医、小児科プログラム初期研修医、産婦人科プログラム初期研修医、特定診療科プログラム初期研修医							2
3	東京慈恵会医科大学附属 第三病院	東京都狛江市和泉 本町4-11-1	学校法人慈恵大学	臨床研修医の 研修のため	東京慈恵会医科大学附属病院臨床研修一般プログラム							
4	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	東京都港区虎ノ門 2-2-2	国家公務員共済組合 連合会	臨床研修・ 専門研修医の 研修のため	虎の門病院初期臨床研修プログラム、 内科専門研修プログラム、外科専門研修プログラム、皮膚科専門研修プログラム、泌尿器科専門研修プログラム、麻酔科専門研修プログラム、臨床検査専門研修プログラム、病理専門研修プログラム、救急科専門研修プログラム				4			
5	東京慈恵会医科大学 附属病院	東京都港区西新橋 三丁目19-18	学校法人慈恵大学	臨床研修医の 研修のため	東京慈恵会医科大学附属病院臨床研修一般プログラム、東京慈恵会医科大学附属病院臨床研修小児科医育成プログラム、東京慈恵会医科大学附属病院臨床研修産科医育成プログラム、東京慈恵会医科大学附属病院基礎研究医育成プログラム					5		
6	東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	東京都葛飾区青戸 6-41-2	学校法人慈恵大学	臨床研修医の 研修のため	臨床研修プログラムA						6	
7	医療法人徳洲会 東京西徳洲会病院	東京都昭島市松原町 3-1-1	医療法人徳洲会	臨床研修医の 研修のため	東京西徳洲会病院初期臨床研修プログラム					7		
8	東京都立 小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台 2-8-29	地方独立行政法人 東京都立病院機構	専門研修医の 研修のため	小児総合医療センター施設群小児科東京医師アカデミー 専門研修プログラム						8	
9	社会医療法人社団 東京巨樹の会 東京品川病院	東京都品川区東大井 6-3-22	社会医療法人社団 東京巨樹の会	臨床研修・ 専門研修医の 研修のため	東京品川病院初期臨床研修プログラム 東京品川病院内科専門研修プログラム					9		
10	東海大学医学部附属 八王子病院	東京都八王子市 石川町1838	学校法人東海大学	専門研修医の 研修のため	東海大学医学部附属八王子病院新専門医制度内科領域プログラム、多摩地域連携外科専門研修プログラム						10	
11	日本医科大学 多摩永山病院	東京都多摩市 永山1-7-1	学校法人 日本医科大学	専門研修医の 研修のため	内科専門研修プログラム、産婦人科専門研修プログラム、形成外科専門研修プログラム、泌尿器科専門研修プログラム							11

※ 東京都特定労務管理対象機関指定要綱 第4 指定要件
 (1)提出された業務に従事する医師の労働時間の短縮に関する計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであることその他厚生労働省令で定める要件を満たすものであること。
 (2)法第108条第1項の規定による面接指導並びに第123条第1項本文及び第2項後段の規定による休憩時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。
 (3)労働に関する法律の規定であって政令で定めるものの違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられた事実であって厚生労働省令で定めるものがないこと。

令和5年度第2回特定労務管理対象機関の指定について

(4) 特定高度技能研修機関 (C-2水準) : 指定に係る業務が「特定分野における高度な技能を有する医師を育成するために、当該技能の習得のための研修を行う病院又は診療所」

番号	申請者			指定に係る業務の内容		指定要件 ※			医療機関勤務環境評価センターの評価結果		番号
	医療機関名	医療機関所在地	開設者	指定に係る業務	C-2水準の指定に係る対象分野 (基本19領域)	(1)労働時間短縮計画案が一定の要件を満たしていること。	(2)追加的健康確保措置の実施体制	(3)労働に関する法律に基づく処分等を受けたことがないこと	全体評価	都による支援の方針	
1	国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	東京都世田谷区 大蔵2-10-1	国立研究開発法人 国立成育医療 研究センター	特定分野における高度な技能を有する医師を育成するために、当該技能の習得のための研修を行う病院又は診療所	脳神経外科	○	○	○	医師の労働時間短縮に向けた医療機関内の取組は十分に行われているが、労働時間短縮が進んでいない	医療勤務環境改善支援センターを通じ必要な支援を行うとともに、地域医療提供体制の状況を踏まえながら、毎年、取組や労働時間の短縮の状況を確認していく	1

※ 東京都特定労務管理対象機関指定要綱 第4 指定要件
 (1)提出された業務に従事する医師の労働時間の短縮に関する計画の案が、当該病院又は診療所に勤務する医師その他関係者の意見を聴いて作成されたものであることその他厚生労働省令で定める要件を満たすものであること。
 (2)法第108条第1項の規定による面接指導並びに第123条第1項本文及び第2項後段の規定による休息時間の確保を行うことができる体制が整備されていること。
 (3)労働に関する法律の規定であって政令で定めるものの違反に関し、法律に基づく処分、公表その他の措置が講じられた事実であって厚生労働省令で定めるものがないこと。